送

法

昭

和二

+

五.

年

法

律

第

百三十二号)

第

百

+

六

条

の 二

第

項

及

び

第三

項

 $\mathcal{O}$ 規

定

に

基

づ

き、

指

定

放

送

放

 $\bigcirc$ 総 務 省 告 示 第

号

放 送 法 及 U 電 波 法  $\mathcal{O}$ \_\_ 部 を 改 Ē 一する法 律 平 成二十 六年 法 律 第 九 十六 号)  $\mathcal{O}$ 施 行 に 伴 \ \ 並 び に

対 象 地 域 を 次  $\mathcal{O}$ لح お Ŋ 施 行 す る。

指 定 Ļ 平 成二十 七 年 月 日 か 5

平 成 年 月 H

総 務 大 臣 高 市 早 苗

1 中 波 放 送

富

Ш

石

Ш

福

井

県

Ш 梨

県

長

野

県

県

Щ

県

尚

広

県、 北 海 道、 県 青 森 県、 県、 岩 手 県、 宮 城 県、 秋 田 県 県 Ш 形 岐 県、 阜 福 静 島 県、 尚 県、 茨 城 兵 県、 庫 栃 木 和 県、 歌 神 奈 Ш 県、 Ш 県、 新 潟

島 県 Щ  $\Box$ 県、 徳 島 県 香 ||県、 愛 媛 県 高 知 福 出 県、 熊 本 県、 大 分県、 宮 崎 県 鹿 児 島 県 及

び 沖 縄 県  $\mathcal{O}$ 各 区 域 並 び に 滋 賀 県 及 び 京 都 府  $\mathcal{O}$ 各 区 域 を 併 せ た 区 域 鳥 取 県及 び 島 根 県  $\mathcal{O}$ 各 区 域 を 併

せ た 区 域 並 び に 佐 賀 県 及 び 長 崎 県  $\mathcal{O}$ 各 区 域 を 併 せ た区 域

2 短 波 放 送

全 玉

3 超 短 波 放 送

県 域 放 送

1

県、 愛知 県、 児 島 北 徳島 県、 東 県 海 京 道 及 三重 県、 都、 び 青 沖 県、 森 縄 神 香 奈 県、 県 Ш 県、 Ш  $\mathcal{O}$ 滋賀県、 岩手 県、 各 区 愛媛 域 新 県、 並 県、 京 潟 宮城 び 都 県、 に 府、 高 県、 鳥 知 富 大阪 取 県 Щ 県 県、 秋 府、 及 福 田 び 県、 出 石 島 県、 兵 Ш 庫 根 県、 Щ 佐賀 県、 県 形  $\mathcal{O}$ 県、 福 奈良 各 県、 井 県、 区 福 域 県、 島 長 を 崎 県、 Щ 併 . 梨 県、 和 せ 歌 県 栃 た 熊 木 Щ 区 本 県、 県、 長野 域 · 県、 尚 県、 群 大 Щ 馬 分県、 県、 県、 岐 阜 広 県、 埼 島 宮 玉 県、 崎 県 静 岡 千葉 Щ 県、 鹿 П

## 一 外国語放送

平 成 七 年 郵 政 省 告 示 第 五. 十二号 外 玉 語 放送 を行う放送 局  $\mathcal{O}$ 放送対 象 地 域を定める件) に · 定 8

る区域